

根室市新型コロナウイルス関連緊急経済対策
(感染拡大防止／フェーズ1：【第3弾】緊急事態宣言の延長に伴う市独自の追加施策)

■感染症対策事業（ＩＴを活用した母子保健事業）について【保健課】

□概要・目的

母子保健事業における保健指導については、直接面談や訪問面談のように面接をすることが基本ですが、新型コロナウイルス感染状況の今後の推移が不透明な中、感染すると重症化しやすい可能性が指摘されている妊婦や産婦に対する感染予防対策として、非対面・非接触による保健指導及び、情報提供などの支援をＩＴ（タブレット）を活用し推進する。

□主な保健事業

- ・妊娠届や出生届提出時、妊娠後期妊婦相談、新生児訪問、離乳食教室、パパママ学級など、様々な場面で対応可能となる。

□具体的な内容（活用方法）

- ・タブレットに無料通話アプリをインストールし、「ビデオ通話」機能を活用した母子の状況確認や保健指導及び相談支援等を行う。

□子ども・子育て支援サービス電子母子手帳アプリの導入

- ・新型コロナウイルス感染予防対策等の情報を随時発信する。
- ・妊娠期から子育て期における切れ目のない支援を行う観点から、電子母子手帳アプリを導入し、市が実施する各種健診や予防接種等の情報発信や沐浴や離乳食等の動画配信を行う。
- ・ライフステージに合った情報提供等の支援が可能なことから、庁内関係部署においても横断的な活用が可能となる。